

令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月27日（土）午後1時30分から午後4時まで

場所

津島市生涯学習センター 第9会議室

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

（1）開会挨拶 健康福祉部長
（津島市）

あらためまして、皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、利用者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は本市の児童福祉行政に格別なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に「株式会社明日葉」さんが選定されましたことを公表し、12月19日の市議会定例会におきまして、指定管理者を「株式会社明日葉」さんとする議案が可決されたことを受けまして、本日の利用者説明会開催の運びとなりました。

みなさまにおかれましては、本日の説明会に至るまで、大変不安に思われたかと推察いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして深くお詫び申し上げます。

今年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担などの問題がございました。また、学識経験者や会計専門職の方々といった、外部委員で構成されます選定委員会におきましても、現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。指定管理者が変わることに対しまして、皆様の中には、いろいろ不安やご心配な点もあろうかと思えます。本日は限られた時間でございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。

現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導員の方々の雇用の継続や、来年度からの円滑な事業の開始に向けまして取り組んでいただいております。

市といたしましても、指定管理料を平成25年度と比較いたしまして、約7,000

万円引き上げ、令和 2 年度以降の予算額を約 1 億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約 40%引き上げるなど、継続的な財政支援を行っております。

また、環境面の整備につきましては、平成 29 年度以降、西・北・神守こどもの家を建設。東小学校の余裕教室を利用してにこにこクラブを開設するなど、子ども達の環境改善に取り組んでおります。

皆様におかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しまして、ご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

(3) 株式会社明日葉による運営内容説明

(明日葉)

会社紹介の動画を準備いたしましたので、8 分ほどになりますが、ご視聴ください。

<会社紹介動画>

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきたいと思っております。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉が所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963 年、昭和 38 年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業が順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1 日約 16 万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその 8 割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を発揮していただける職場づくりに、この 60 年努めてまいりました。そんな中で 12 年前にもう 1 個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の 3 事

業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1,600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。先程申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用様のご支援ならびにご理解をいただき、順調に事業所数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。私どもの放課後事業の思いといたしまして、保護者の皆様がお子様を安心して託せる、また利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み、今日を支える。」、この言葉を大切にしております。

お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子ども達の発達の促進を図ります。遊びや生活の中での子ども達が育つ場面を奪わないように、子ども達自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子ども達の様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子ども達の安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子ども達を育むという考え方と、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子ども達の視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化し

ていく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といっても結構です。私達は、子ども達の安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。

対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子ども達の間でのトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。

また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切に行っていることは、保護者の皆様との私達の関係はサービスの提供者と消費者といった関係ではなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切に、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)

ご視聴ありがとうございました。

それでは、私からご視聴いただきました内容と重複する点もございますが、津島市放課後児童クラブ運営につきまして、ご説明をしたいと思います。着座にて失礼いたします。

スライド番号 2 番、こちらのスライドに沿ってお話をしたいと思います。最後にご質問をお受けする時間も設けますので、ご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思います。

1、ソシオークグループについて。私達は「社会と共生する樹でありたい。」との思いを持ち、すべてのお客様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として、生命力豊かな大樹のように、持続的な成長を目指しています。

私達が大切にしている思いと、津島市様での理念に共通するマインドを感じたことから、今回津島市放課後児童クラブ運営をすることとなりました。保護者様が安心して託せる、子どもが笑顔になれる居場所の創造を行ってまいります。

1、子どもの権利条約を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて、子どもの利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2、私達自身が我が子を安心して託したくなる、そして子ども達が毎日放課後クラブに来たくなるような理想の施設を目指します。

3、放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しており、明日葉はソシオークグループの一つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。創業は1963年小さなお弁当屋さんから始まり、以後事業を拡大し、社員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へ成長しました。

給食事業の性質上 8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社作りに積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得率も高く、育休後の職場復帰も推進しておりましたが、女性の社会進出が進む中、社内においても保育園に子どもが入園できず、復帰が遅れるケースや退職するケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を、社会で支える仕組みづくりの必要性を感じておりました。

このように、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの育つ力と家庭の育てる力を社会全体が支援することが必要であると考えたことから、縁あって2011年に目黒区で民間の保育園を開園。同年、横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託したことで、本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在、社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館・保育園・子育て支援事業のほか、学校・保育園・病院・企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者就労支援事業等の運営を行っております。

事業のご紹介です。学童・児童館事業を行っております「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や社会福祉施設などパブリック事業も行っております。続きまして、「株式会社みつばコミュニティ」では自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりして送迎業務を行っております。学校給食事業を行っております「葉隠勇進株式会社」。学校給食以外の保育園・病院・社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。続きまして、0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。障害者就労支援事業を行っております「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

2、当社株式会社明日葉についてご説明を簡単に行います。会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店・営業所が全国にあり、ご覧いただいている通りとなります。中部支店は、中区丸の内、最寄駅は久屋大通駅となります。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。「子どもたちの明日を育み、今日を支える」。子ども達の幸せを第一優先に考えて、日々の健全育成に取り組みます。運営方針といたしまして、

1、子どもと長期的・継続的に関わり、遊び・生活による発達支援を行います。

2、安全で安心な居場所の提供を行うことで、子ども達の安定した生活を支援します。

3、共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談、また援助を行い、地域における子育てを支援します。

4、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく。地域との連携強化を行います。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数549カ所、運営受託規模としましては都道府県数全国19カ所、市町村数73カ所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設としましては、全国768単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を3施設、岐阜県の大治見市では2023年4月より児童クラブ運営を2施設行っております。

その他、中部及び西日本の施設としまして、こちらの表にあります通り、滋賀県米原市2施設、彦根市3施設。京都府長岡京市1施設。大阪府枚方市11施設、堺市15施設、田尻町1施設。兵庫県小野市8施設。その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障害者通所支援事業を行っております「株式会社建栄」愛知県に6施設、学校給食事業の「葉隠勇進」愛知県12校、岐阜

県1校、三重県3校。その他、お食事提供事業の「ソシオフードサービス」緑区2施設、天白区2施設を含む、愛知県で11施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティ」愛知県23施設、岐阜県6施設、三重県2施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

続きまして、3、「こどもの家」のご利用についてご説明をいたします。運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで、理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたと考えております。

明日葉の独自性を一部ご紹介します。

特色あるプログラムを提案いたします。

放課後クラブスタッフはユニフォームを着用します。

職員向け研修プログラムが充実しています。

緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

明日葉のプログラムの一例となりますが、ご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導の下、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動遊びを取り入れており、子ども達がさまざまな基本的な動きを身につけることで運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、飛び箱ができたときの喜びや達成感を感じ、子どもが運動を好きになり自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す、弊社グループ「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。

リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、さまざまなスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っております。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案な子などすべての子ども達が遊びを楽しめるように、運動・スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。さまざまなスポーツ経験者など体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムを通して子ども達が体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

続きまして、環境マークプログラムのご紹介をいたします。SDGsへの取り組みやCO2削減に向けた「チャレンジ25キャンペーン」への参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団法人地球温暖化防止全国ネットとキリンHDが共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えております。

子ども達が普段身の回りで使っているものや、食べ物・飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子ども達ひとりひとりが環境を考える機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を取り入れ、身近な行動

が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託・運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインで繋いだ交流企画のご紹介をいたします。複数の施設同士をつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

また、オンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品の各社とオンラインでの工場見学のイベントを実施しております。実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子ども達の興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを用いながら、明るく楽しく案内してまいります。子ども達も毎回とても楽しみにしているプログラムです。

今回は、明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

続きまして、職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらがスタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるように、ユニフォームを着用いたします。

続きまして、職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他では聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

続きまして、安全管理についてです。危機管理方針といたしまして、安全・安心第一で事故等の未然防止及び再発防止に努めていきます。

対応策としまして、

1、トラブル・事故の発生を防止し、安心してご利用していただけるように、活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。

2、事故が発生した際は、応急処置はもちろんですが、保護者様・関係機関への連携を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い、誠意を持って対応いたします。

3、防犯・防災対策です。避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

続きまして、保護者様との連携についてです。

1、積極的なお声掛けを大切にして、お子様の様子の伝え漏れがないよう心がけます。

2、毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに、放課後クラブへの理解促進に努めます。

3、保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として、

保護者様と連携できるよう取り組みます。

続きまして、4、ご家庭との連携についてご説明をいたします。これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子をお伝えいたします。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にしていけることで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、令和6年度からの利用時間・登録区分について予定となりますが、ご説明をいたします。現在は午後7時までの利用のみとなりますが、令和6年4月より、「1、午後5時まで」、「2、午後6時まで」、「3、午後7時まで」の利用をご選択いただくことが可能です。

まずは、午後7時までのご利用の様子を見ていただき、次の月から利用時間を変更していただくことも可能です。時間変更届の締め切りは前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願いいたします。

続きまして、利用料金の変更点と予定についてお話をしたいと思います。通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ7,000円。午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円。午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

おやつにつきましては、後ほどご説明をいたしますが、おやつ代を合わせますと、午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円。午後6時までの利用で7,800円、8月のみ9,800円。午後7時までの利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末に引き落としとなります。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら案内文をお送りする予定です。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話しをいたします。夏休みのみ利用は、通年利用の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

料金につきましては、午後5時までは10,000円、午後6時までは11,000円、午後7時までは12,000円。おやつ代について、こちらも夏休み期間中は一括して2,500円となります。利用料金とおやつ代については、8月に口座引き落としとなります。

各種割引制度についてご説明をいたします。こちらの制度は夏休みのみ利用、おやつ代は対象外としております。就学援助割引の移行措置割引と致しまして、3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう、割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますので、ご了承ください。こちらは、現在提出されている教育委員会発行の証明書で

問題ありません。よろしくお願い致します。

世帯上限設定といたしまして、1世帯で利用料金合計が月額3万円を超える場合は、3万円が上限となります。割引措置が重複した場合は、利用料金が安い方を適用いたします。

おやつについてご説明いたします。現在と同様に施設で購入し、おやつ提供をいたします。おやつ代は月に1,800円、夏休みのみ利用は2,500円。利用料金と合わせて当月分を翌月末に口座引き落としを、また夏休みのみ利用は8月に利用料金と合わせて口座引き落としとなります。

食物アレルギーのあるお子様は、食物アレルギーの内容によりおやつ持参をお願いする場合があります。

その他といたしまして、お休みなど食べない児童に関しては、クラブに取りに来ていただければ、お渡しすることも可能です。1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引き落としはありません。

昼食についてご説明をいたします。土曜日および長期休業期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。お弁当のご用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。

配食サービスの概要としまして、ウェブサイトから事前注文ができます。代金決済方法は、クレジットカードおよびコンビニ支払いとなります。お弁当のご持参が難しい日のみ1食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円税込みを予定しております。

最後に申請の提出・利用決定についてご説明いたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年の3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。

受付期間は令和6年1月22日（月曜日）から令和6年2月17日（土曜日）まで。受付期間終了後も各施設定員に空きがある場合は随時受け付けます。

私からは以上となります。

ご清聴いただきまして誠にありがとうございました。

(津島市)

ありがとうございました。

(明日葉)

はい、ご説明させていただきました。お時間いただきましてありがとうございます。

ちょっと私から1点補足をさせていただきます。スライドの17ページ、こちらですね、基本的な考え方ということで述べさせていただきます。原則今の運営を引き継ぎます。その上で、明日葉の独自性を付け加えますということでござい

ます。

当社はいろいろな地域で、多くのクラブの運営をさせていただいています。それぞれのクラブでは、それぞれの地域性、それからお子様の様子、それぞれのクラブの背景など、それぞれ違うものを背負っているクラブが多いと思います。当社では各クラブの事情を踏まえてですね、それまでの運営の仕方を基本的には引き継ぎまして、変わらずに行うことを考えております。その中に当社の独自のプログラムとか仕組みを少しずつ取り混ぜながら、お子様の様子とか職員との話し合いとか、保護者の方へのご理解ですね、それらをいただきながら運営を行っております。549カ所の運営を行っておりますけれども、全てのところで運営が少しずつ違うというような特徴でございます。

料金とか給食については4月から少し変わるということでご説明させていただきましたが、それ以外のお子様の過ごし方については、4月1日にガラッと変わることなく、3月までの過ごし方をそのまま4月以降も引き継いでいくということを考えておりますので、その点をご安心いただければと思います。ちょっと補足をさせていただきました。ありがとうございます。

(4) 事前質問に対する回答

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の説明会のご案内をお送りする際に、事前にご質問・ご意見をいただくような用紙を送らせていただいて、皆様からご意見等もいただいております。その中で今、明日葉さんのご説明に関わる部分でお尋ねをしていきたいというふうに思っております。

まず利用料金について、いろいろお問い合わせをいただいております。

今までにあった減免はどうなるのか。就学援助、ひとり親や割引措置はどうなりますか。保育料・給食以外でお金がかかるとしたら、どのようなことが考えられますか。保育料金は時間で違うようですが、1日単位で保育時間及び料金を選択できるのか。こういったご質問をいただいておりますが、こちらに関してはいかがでしょうか。

(明日葉)

はい、お答えをさせていただきます。

今まであった制度を、今回、利用料金の体系を少し変えまして、ご負担が少なくなるように設定をしております。なので、今までのご負担額から上回らないような形で考えております。

割引制度としましては、これに伴って2段階、1つは今まで就学援助割引というのを受けていた方については、今まで就学援助割引を受けた金額から上回

らないような移行措置という形での割引制度を適用させていただきます。もう1つが世帯上限ということで、1世帯3万円を上回らないような料金設定で、この2本立てで今までよりは負担が増えないような形の割引制度を考えております。

それからあと保育料、利用料ですね。利用料とお弁当を頼んだ場合の給食以外にかかるお金としてはおやつ代がかかってまいります。月々1,800円おやつ代をお預かりする形になりますので、利用料金とおやつ代と、それからお弁当を頼んだ場合はお弁当の代金、この3本のみお金がかかるということでご理解いただければと思います。

それから利用料に関しては3段階、お迎えの時間によって5,000円、6,000円、7,000円と料金設定をさせていただきましたが、1日当たりでの利用料金はございませんので月額になります。5,000円か、6,000円か、7,000円かを選んでいただくという形です。お迎えの時間に合わせて、それからお子様のクラブで過ごす時間に合わせて料金と区分をお選びいただければと思います。

ただこれ変更することができますので、今までお迎えに来た時間がなかなか現実とフィットしないという場合は、翌月に次の段階を選んでいただくことができます。これ、お申し出が必要になりますので、期日までにお申し出いただければ翌月から料金とお迎えの時間を変えることは可能でございます。

以上でございます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それから続きまして、こどもの家でのお子さんの過ごし方についてもご質問をいただいております。

1日の過ごし方はどうなるのか。毎日の宿題管理は今まで通り行えるのでしょうか。クラブでの行事やイベントはどうなるのか。配慮が必要なお子さんやトラブルなどの対応はどうなるのか。外遊びは今まで通りできるのか。

こういったご質問をいただいておりますが、こちらはいかがでしょうか。

(明日葉)

はい。お子様の過ごし方については、先程ちょっとお話しした通り、今までと変わることなくということをお原則に考えてございます。なので、1日の過ごし方は変わりません。宿題についても今までと同じような形でお手伝い・管理をさせていただきます。

あと、外遊びについても今までと変わらぬ外遊びはできる形になります。

あと、行事とかイベントについては基本的に今引き継ぎを行っていきまして、年間でどんな行事とかイベントをやっているかを、引き継ぎをさせていただいております。行事についても今までお子様方楽しんでいただけるようなものについては盛り込んでいきたいとは思っておりますが、イベントの中には別途料金

を頂いたり、ご負担がかかるものもございますので、そこら辺はちょっと充分検討して、ご理解いただいた上で進めるかとかを考えていきたいなというふうに思っています。

あと配慮が必要なお子様については、そのお子様自身、それから周りのお子様と共にクラブの中で安全に安心して過ごすことができるような職員配置、見守りの仕方、育成の仕方を取りながら過ごしていただこうと思っております。

以上でございます。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

続きまして施設利用についてもご質問をいただいております。

父母会の会議や打ち合わせは学童施設内で行えるのか。こういったご質問をいただいておりますけれども。

(明日葉)

はい。父母の方、保護者の方と職員と情報共有したり、ご意見を伺ったり、お打ち合わせをさせていただくものについては、クラブのお部屋を使ってやっていただくことを考えております。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

それから、これはもう明日葉さんへのご質問ではないかと思えます、入所時1万円を支払っていますが、これは入所保証金という形で今の指定管理者に入所時に1万円を支払っている件だと思います、返金がありますか。これは卒所もしくは退所する時にその1万円はお返しいただけますかということですが、こちらは現在の指定管理者であるNPO法人放課後のおうちの方でご確認をいただければと思っております。

それから続きまして、父母会はどうなるのかといったご質問もいただいております。父母会につきましては、当然今後継続するかどうかということに関しましては、ご父母の方でご検討いただき、ご判断いただくものだというふうに考えております。

こちらの方としては以上となります。

他に、春休み子どもの居場所づくり事業についてもお問い合わせをいただいております。もし万一、定員の関係で4月からの学童保育が利用できない場合、春休み子どもの居場所づくり事業を申し込むことは可能なのかということで、事前にご質問もいただいております。

実は今、学童保育をご利用いただいている方々に関しましては、春休み子どもの居場所づくり事業の申し込みを控えていただいているような状況でございます。締め切りとしては1月22日に申し込みの締め切りは行ったところではござ

いますが、もし万一こどもの家に入所ができないということが発生した場合につきましては、この入所決定の通知を3月の中旬頃送らせていただく予定でございますが、入れない方に関してはこの春休み子どもの居場所づくり事業のご案内も同封させていただこうというふうに考えております。ですので、もし4月春休みの間、どうしても子どもさんを見ていただくところがないということであれば、こちらの方は受付の方をさせていただきますので、そのご案内を見てご検討いただければというふうに思っております。

それから今、定員という形で触れさせていただきましたけれども、こどもの家の定員は70名という形になっております。この70名というものが、申し込みがあって、実際に登録をした方が70名なのかと言われてしまうと、こちらとしてはそれによって入所できない方ができることを避けるためにですね、当然安全に配慮して一定の面積は確保する必要があるかと思うんですけれども、1日当たりの平均利用児童数、実際に登録はしていただいていますけれども、毎日使う方ばかりではなくて、実際に見ると70名のところでも65名だったり、63名だったり、68名だったりとか日々変わるものですから、こういった日々の利用状況の平均が70名以内となるような形で、柔軟に受け入れていきたいというふうに考えております。

それからこの定員を絞るにあたっては採点基準表みたいなものがありまして、当然、親御さんの就労時間が長いとか、お子さんがちょっと障がいをお持ちだとか、親の方がちょっと病院への介護、そういった事情があって昼間なかなか子どもさんの面倒が見られないよというご家庭を優先して入所していただく形になっておりますので、こういった採点基準表もまた近いうちに市のホームページでの公開であったりだとか、こどもの家を通じて皆さんにご確認いただけるような状況にできたらいいなというふうには考えております。

それから2月1日から2月29日まで、この学童保育の入所受付とは別に放課後子ども教室の受付も行うということでございます。コロナ禍の中で利用日を半分に絞ったというところではございますが、令和6年度からは従前に戻すという形で伺っております。定員も従前に近い形に戻すという形では聞いておりますので、ぜひ放課後子ども教室のご利用もご検討いただければというふうに思っております。こちらの場合は利用時間が午後5時までということで、学童保育の預かり時間とは2時間ちょっと隔たりはございますが、一応子どもさんが学童保育に入れないということをご懸念される場合は、放課後子ども教室の申し込みもご検討いただければと思っております。

仮に両方利用できるという形で決定した場合でも、放課後子ども教室に関しては、登録の申し込み手続きの末日が3月29日までということになっておりますので、3月中旬頃にこちらが決定通知を送って、結果、放課後子ども教室の利

用を見送る場合であればキャンセルをしていただくことも十分可能となっておりますので、ご心配の場合は放課後子ども教室の方のご利用も検討いただければと思います。

当然、学童保育と放課後子ども教室の性質というものは、違うことは十分に認識しております。ただ言えることは、学童保育においても放課後子ども教室においても、放課後、お子さんが有意義に過ごしていただける場にしたいという思いは同じでやっております。一度こういったことのご検討もいただければと思っております。

それから夏休み、それから春休みに関しては、今後も市としては子どもの居場所づくり事業、こちらは中央児童館それから4小学校の計5カ所で行っているものでございますが、1日お子さんを預かる場として長期休暇の預かりもやっております。こういった制度のご利用についてもご検討いただければと思っております。

それでは、主な説明の方はこちらの方からもご質問いただいた中でさせていただきました。説明会の方でもご質問いただいた部分に関しては説明をさせていただきましたが、今日ご参加いただいている皆様よりご質問等ありましたら挙手をしていただければマイクの方をお持ちしますので、ぜひご質問ある方は挙手をお願い致します。

(5) 質疑応答

(保護者)

今まで通り対応していただけるというふうに伺っていたんですけど、ちょっと具体的にそよかぜクラブの利用児童なんですけれども、今近くの保育園で体操教室に通ってしまっていて、あとスイミングに行っているお子さんもみえると思うんですけど、その引き渡しとかがっていうのも今まで通り継続してやっていただくことってできるんですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

お子さんによってはスイミングに行かれたりするお子さんもいると聞いております。これまだ実際のどういう引き渡しの仕方をするかは引き継ぎをして、これからするところなんですけれども、引き継ぎをしましてですね、安全な通い方ができるようであれば、そのまま継続しようと思っております。

(保護者)

体操教室に関しては今、先生が先導して保育園の方に連れて行っていただいているんですけども、そういうことも可能なんですかね。

(明日葉)

そうですね、今やっている形がそういう形であれば、安全が確認できればそういうふうによろうかなと思っています。

(保護者)

それは、いつぐらいに具体的にやれるかやれないか、申し込みの関係もありますし、送り迎えをしていただけないって、まあ迎えはないんですけど、送りをしていただけないってなると、体操教室を継続して申し込みをするかどうかというところで保護者の方迷われると思うんですけど、その辺をいつぐらいにお返事っていただけるんですか。

(明日葉)

クラブの方にも巡回させていただいて引き継ぎ予定なので、来週ぐらいにはお話を伺って判断したいと思います。

(保護者)

開所時間の記載がないんですけど、それは8時から、今、従来通りだと8時になるんですけど、8時から5時までか、6時までか、7時までという形でいいですか。

(明日葉)

夏休みとかですよ。

(保護者)

そうですね。

(明日葉)

はい、8時です。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

6年生にも説明会の案内のことありがとうございました。ただ、市役所に問い合わせしないと6年生の保護者の方にも説明会の案内の書類が届かないというのはおかしいと思います。6年生は卒業するから関係ないのでしょうか。去年から新しく体制が変わるということで、皆さん振り回されているとは思いますが、市としてはこの不誠実な対応で今後もいくということでしょうか。よろしくお願い致します。

(津島市)

はい、ご意見ありがとうございます。

6年生の方に説明会の案内を送らなかったことに対して、厳しいご意見という形で認識をしております。最初、まさにおっしゃった通り入所説明会ということでしたので、6年生の方向けの案内は送っておらず、ご意見をいただきましたの

で、こちらとしてもそれであればぜひということ、ご案内の方を遅ればせながら差し上げた次第です。不誠実と言われれば、こちらとしては言われればそれに対して反省するしかございません。申し訳ありません。

今までの公募の経緯だとかそういったものに対して、この場で説明すべきかどうか、最初この説明会を開催しようと思った時にそれをすべきかどうかというところは、こちらの方でもちょっと検討はしていたところだったんですけれども、かえって純粋に来年度から利用されたい方への説明、質問時間を短縮してしまう可能性があるということで見合わせたものでございます。そちらに対しては、こちらとしてもちょっと判断が甘かったのかなというふうには思っております。申し訳ございません。

公募の経緯は先ほど部長の方からもご挨拶の中で述べさせていただきました。指定管理でやっている施設でございますので、そもそも指定期間が3年から5年でやっているわけですが、その指定期間が終わる中での新しい事業者の公募ということで、この制度自体は原則公募で行う事業ではございますので、皆様からいただいたご意見とか、それから、それに反対するご意見があることも十分認識はしてございますが、原則公募という中で、今回事業者を公募する中でスケジュールに従って募集、それから選定委員会の開催、それから議会での議案の上程等を進めさせていただいた次第でございます。

ちょっと説明になっていないかもしれませんが、手続きについてはこういった形で進めさせていただいている状況でございます。

(保護者)

すいません、金額についてなんですけれども、まず5時、6時、7時という時間帯で、そもそも私達保護者が5時までに仕事が終わられないので放課後児童クラブ、迎えに行くことができないので、ここに今の現状高いけれども預けているという保護者さんが多いと思うんですけど、ここ5時にしている理由って何かあるんですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

7時の利用で新しい料金で7,000円ということで、今までよりはちょっと負担が少なく設定させていただいています。今までと同じような7時までのご利用で7,000円という形になっておりますが、早くお迎えに来られるケースもあるかと思えます。なので、早くお迎えに来て、早くお帰りになられるところについては、もうちょっと負担を軽くさせていただこうと思ひまして、6,000円とか5,000円というのを設定させていただきましたが、現実的に7時までご利用いただくことが多いということであれば、7,000円の区分でお申し込みいただければと思います。

(保護者)

1点ですね、もし6時までの利用で申し込んだ場合に、6時に迎えに行けなかった場合は、1回500円ということなんですけれど、2回以上遅れてしまった場合は7時までの利用料を上回ることになりまして、2回以上遅れたからといって7,000円で打ち切るのではなくて、8,000円でも、9,000円でも、10,000円でもいただいていくという考え方ですか。

(明日葉)

はい、料金上そういう形になってしまいます。なので、お迎えの時間がどうしても遅れて延長にならざるを得ないケースが多いようでしたら、7時の時間をお選びいただいた方がよろしいかと思えます。

(保護者)

私達、今7時まで預かっていただけるところもあって、仕事終わったらすぐに迎えに行くようにはしているんですけども、どうしてもというケースなどもあるんですよ。こういった時間の分け方をされてしまうと、急いで終わらなきゃ、急いで向かわなきゃという心理が働いて、何か事故につながるような可能性とかも出てくると思うんですけど、今安心して預けられていることの継続というのを、うたっていたいただいていると思うんですけど、どうしてここは今まで通りの時間帯を選択いただくことができなかつたのでしょうか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

7時まで、今まで通りご利用いただいても7,000円ということで、今より負担が少なく設定させていただきました。それより早くお迎えいただく場合は、さらに負担が少なく利用していただこうと、6,000円と5,000円という料金設定をさせていただいていますので、急がれて事故などされないようにということで、今まで通り7時で、7,000円でお申し込みいただければよろしいかと思えますので。

(保護者)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(保護者)

午前中もお話伺ったんですけど、ちょっと支援数のところの、もうちょっと詳しく、自分の中で腑に落ちない部分があったので、もう一度確認させていただいてもいいですか。

今回の経緯のところ、この保育料の金額のことがやっぱり一番大きな問題、そして公募になったというふうなんだと思うんですけど、今年の2月15日にNPOの理事長さんの方に、市民の方からの意見とかの回答を求めていると思うんですけど、そこの回答の中に、保育料の格差についてのところに、支援数が少な

い、支援数が適正な支援数じゃないという、そこにやっぱりこの保育料の、津島としての、NPOとしての保育料が高いところに原因があるというのが1つ挙げられていると思うんですよ。それが回答の中であって、公募が6月に決まっていますよね。午前中の話で、私は支援数がどうして13支援にもっと早くできなかったのかという話で、環境的な部分で施設を整備したりしていたという予算的な部分だと言われたんですけど、それは確かに子ども達の生活する場が、やっぱりきちんと環境的に整えられるというのは十分大切なことだとは認識しています。その中で今回公募にするにあたって、13支援にするというふうに決定された、その辺の決めた時期。もっとその回答に対して2月15日の時点でNPOの理事長さんが回答されていますよね、負担のところでも国の補助金以外のしっかり補助金がないとか、津島市の定員が70名になっているというところで、児童数の基準額が一番適正規模でなっていれば補助金も増えるというところで、その辺のところでも、もしNPOとして津島市の方ときちんとその辺協議はあって13支援に合わせるというふうな話になったり、確実にになった時にNPOとしてこの保育料の面とかに対しても、もうちょっと何かやれる、適切な回答に導けたんじゃないのかなって。やっぱりなんとなく私は今、それを思っていて。なんかその辺のもし、その市とのやり取り、そのNPOに対しての協議とか、その辺に市との話し合いがあってもNPOはそれを無理だと言ったのか。

その辺のところを伺いたいのと、あと、明日葉さんにちょっと伺いたいんですが、こうやって保育料も下げる、保育の質も十分今の通りになるべく継続して、明日葉さんらしく新たに加わってくださるという話は伺ったんですけど、そこに対して、同じように支援を受けて、保育料も下げてという中で、NPOは成しえなかったその部分として、明日葉さんは企業じゃないですか。NPOは非営利法人だから利益上げなくてもいいと思うんですが、明日葉さんは企業として必ず企業利益というものは発生させないといけないと思うんですね。その利益も踏まえた上で保育の質を保つという、NPOに成しえなかったというその事実を踏まえて、明日葉さんはどういうふうにして、企業利益も上げて、この保育の質を保っていくことができるのかなというところで、NPOができなかった部分と私の中で整理したいのでその辺を伺いたい。

その点と、あと3つ目が、私、うちの子そよかぜクラブなんですけど、所属が。定員70じゃないですか。もしこれで来年度と違って、人数が70名まで募集するという事ですよ。もしそれだけの規模に大きくなったときに、今の学童の保育室で現在子ども達が過ごしている様子を見て、70人子どもが入って、大人が10人に対して1人職員配置するというように午前中伺ったので、まあ70マックスで必ず毎日いるとは限らないですけど、まあ皆さん必要だから来るだろうから、60から70マックスで利用されて、職員がそこに7人から何人か配置

されるというふうになった場合、あの保育室でそれだけのことが保育の内容的に子ども達が無事に、安全に過ごせるのかなってちょっと疑問に思ったので、その辺の定員のものと、そよかぜクラブ自体が高台寺なので、高台寺自体が人数的に今そこまで達してないことも分かっています。それも踏まえて、今後保育料が下がったことで、今は保育、学童利用ができないって思っている親御さん達がどれぐらいいるのかも分からないですが、今よりもっと何割何割って増えていったときに、その辺の保育の仕方とか、学童の施設の使い方の辺とかもお伺いしていいですか。すみません、長くなって。お願いします。

(明日葉)

はい、それでは明日葉の方にお問い合わせいただいたことで、ご回答させていただきます。

今の NPO さんの運営ですけれども、全部細かく見ているわけではございません。50 年間ずっと地元に着してやられてきているところですし、保護者の方とお子様と、信頼を勝ち得た運営なので、必ずしも当社と比較して劣るとかそれ以上とかっていうところはないんですけれども、私どもでの唯一といいますか、あえて比較をするとですね、全国で 500 いくつかのクラブの運営の実績がございます。今現在もいろいろな地域で、いろいろなやり方をやらせていただいています。いろいろな背景とか、いろいろなお子様、いろいろな学校さん、いろいろなサイズ、いろいろなお部屋でやらせていただいています。経験値とそれからいろいろなクラブでやっているノウハウというか、実績がございます。それを踏まえて一番良いやり方を、他のところの事例を持ってきてこちらのクラブで提案することができます。それが津島市のこどもの家のそよかぜクラブにフィットするかどうかはちょっとわかりませんが、いろんなご提案をすることができるというところが違いといえば違いというところだと思いますので。以上でございます。

(津島市)

それから、市の方に 2 点ご質問をいただいております。

まず 1 点目につきましては、午前中やりとりをご存じない方もおみえになるかと思っておりますので、若干補足しながらということになろうかと思っております。国の方としては、クラブの 1 支援単位あたりの適正人数をおおむね 40 人ということとしております。その 40 人に近い数字であるほど国から補助金が多くもらえるという状況となっております。なので今の場合、今 9 支援単位という形で 9 クラブがあるわけなんですけど、それを早めに支援分けをすることによって 40 人に近い数字、支援を持っていくことによってもう少し国から補助金がもらえて、国だけじゃなくて県や市も負担はしているんですけれども、そういった補助金を今の NPO に出すことによって、指定管理料として、もう少し運営に苦しむことな

くできたのではないかというご意見をいただいております。

それに対して午前中に関しては、こどもの家、西、それから北、それから神守こどもの家の建設に予算の方を注力して、全てができればいいんですけどなかなかそういった市の事情もなくですね。どうしてもまずは子どもさんの環境整備であるこどもの家の建設、こちらの方に注力をしたと。そういった事情もあって支援分けの方はそれまで見合わせていて、神守のこどもの家ができあがった後に、公募のタイミングということもあったんですけど、支援分けをした中で指定管理事業者の募集を行ったという経緯がございまして、そのようにお話を致しました。

今、その後のご質問として、それに対してもう少し協議をNPOとして、適切に支援分け、運営にあたり経費の負担にならないような方向へ導けなかったのかということでご意見をいただきました。当然こちらとしても、こどもの家の建設もそうですし、支援分けにあたって指定管理を増やすことにもそうなんですけど、予算の伴うものでそういったものを、中の事情を話せば財政当局とも協議をしながら予算の確保をして、それを担保にNPOなり、そういった団体の方とお話をしていくということになろうかと思えます。その中で先程から申し上げているように、まずはこどもの家、財政としても全ての事業に対して予算付けということができないわけではないので、まずはこどもの家の建設という形でこちらの方からもお願いをして予算の負担をいただいたと。まずはそちらの方をさせていただいた。当然NPOの方に対しても支援分けするというのであれば、指導員の確保とかそういったことありますので、そういった話というのは事前にしていかなきゃいけないと。例えば、来年度が無理でも何年後かお示しするようなことができれば、本当はもう少しうまくスケジュールをして移行できたのかも分からないというところは確かにございますが、そういった交渉をなぜしていけなかったのかということでご意見をいただいておりますが、それは先程申し上げたようにまずはこどもの家の建設を進めてくれということでしたので、まずそちらの方を進めていたということでごございます。これは本当にタイミングになってしまいますが、本当にたまたま指定管理期間が終わって、次年度公募ということだったので、この公募の段階で今度はこどもの家に注力していた予算を支援分けの方にやって、仮にNPOさんがとっていただければNPOさんの財政負担が軽減されるというところに繋がったものではないかなというふうに思っておりますが、そういった形でやれる範囲で予算付けを行ってきたというところでごございました。

それから定員70名で、来年度70名で募集をすると今の学童の保育室、高台寺こどもの家の保育室ではちょっと安全に過ごせるかどうかということで、ご心配のご意見もいただいております。実際今までも70名という形で定員は決ま

っております、その中で、募集をした中で今の人数が申し込みをいただいでご利用いただいているという状況でございます。先程、安全にお子さんが過ごせる面積の配慮もということで、一応国の方からも児童1人あたり1.65平米を確保してということで言われていますので、そういった面積の確保、それから指導員の配置そういったところも見た中で募集をしていかなきゃいけないというふうに思っています。ですので、募集人数を例えば70名ということで、当然70名を受け入れられるために、こちらとしては当然先程おっしゃった通り、児童10人に対して指導員1人つけるというようなこともやっておりますので、そういった指導員の募集等もやっていかなきゃいけない、当然子どもさんが安全に過ごせるための面積の要件もでございます。そういった条件もクリアできる、そういった条件も見ながら、実際の受け入れについては考えていきたい。申し込みがあつて、実際70名を超えるどうこうってきた時にその要件を見て、実際先程の柔軟な受け入れということもお話しましたが、調整をしていきたいというふうには考えております。以上です。

(保護者)

今回、公募にあたるにあたって、市長さんから言うと保育料のことがやっぱり一番ネックだったんですね。なんですよ。それは合っていますよね。

(津島市)

そうですね。タウンミーディングの際にもそのように話しました。

(保護者)

そうですね。それはやっぱり市もそれはそう思った。そこに対して支援数が増やせなかった、それまでに。施設を予算でやっている、だもんだから増やせなかったわけですよ。支援数の方には予算をまだ持っていけなかったという話ですよ、今の話だと。やっぱりそうすると市長さんは保育料が下がらない、この市は。下がらないって言っていて、そうやって受けて公募にしたわけですよ。だけど、結局支援数が増やせない件。何年かにわたってNPOが学童を運営してきた、津島市は。その中のNPOに対して、何かやっぱりそこで公募にするのしないのっていう話が、その保育料で決まったのだとすると、やっぱりそこって何かやっぱりちょっと市に対しても、なんとなくもうちょっとNPOと、私はきちんと協議して確実な方法を選んで欲しかったなっていう。やっぱり何かちょっと心残りがあるなって。今の話聞いていても、やっぱりその辺のところ、やっぱり思いますね。どうしてもやっぱりその辺は拭い切れないなって、今の話聞いていてもちょっとそれは、市側にもやっぱりある程度責任があるんじゃないかな。公設じゃない部分でNPOが運営してきている津島市の学童っていうその立場としては、やっぱりそうやって市民の声を聞いて、市長が公募にする、今まで非公募でやってきた、そのNPOに対してやっぱり保育料が下げられない理由、

そこがやっぱりその辺の支援数の兼ね合いが大きく関わっているのであれば、やっぱりもう少し市として、やっぱり手立てをして欲しかったなっていう。それはやっぱり保護者として今の話聞いても、やっぱりその辺は思わざるを得ないっていう気持ちです、私としては。なので、今更ですけどやっぱりその辺のところも含めて、やっぱり今後子ども達のために、やっぱり運営的にいい方向には進んでいって欲しいなって思いました。やっぱり意見を聞いたり、保護者だったり子ども達の意見や思いをやっぱり聞いて、保育ってされていかないといけないと思うので、やっぱりその辺のところ、やっぱり市側だったり企業側がやっぱりちょっと気持ちを添えて、進んでいって欲しいなって、やっぱりそこは思わざるを得ないです。今日の話を午前も、今も聞いていて思うところです。

あとちょっと1つ、もう1つ質問したいのが職員配置のことなんですけど、10人に1人配置してくださるとい話なんですけど、その中で常勤2名はそこに加わっているって伺っているんですけど、その中で有資格者というのは1支援に対して何人、全職員を有資格者としてきちんと雇用していただけるのか、そうじゃないのか、その辺の話として、明日葉さんとして、雇用の問題としてその辺どのように捉えて雇用を進めていくのか、ちょっと伺っていいですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

放課後児童クラブ、放課後児童健全育成事業は設置基準というのがあります。単位あたり必ず放課後児童支援員資格者を2人置かなければいけないというルールがあります。ただ、そのうち1人については補助員でも構わないということなので、1支援あたり放課後児童支援員は1人、これは必ず置かせていただきます。

(保護者)

そうすると他の方は無経験の方もあり得る。保育に携わったこともない方や資格も持っていない方が携わるといこともあり得るといことですか。

(明日葉)

理論的にはあり得ます。ただ今、職員の方の継続雇用の話をさせていただいてますし、できれば皆さん明日葉の方と一緒にやっていただきたいと思えます。その中には資格持っている方も経験のある方もたくさんおられますので、その人達を除外するつもりはございません。その人達がそのまま来てくれれば、今まで通り経験のある方、中には資格のある方もクラブの中で勤務いただくことはできようかと思えます。

(保護者)

万が一、雇用の問題で、それは先生達の条件、明日葉さんとの条件で決まりますよね。先生達も働きたいと思っても明日葉さんが雇用条件をクリア、お互いに

両方がクリアしないと叶わないことじゃないですか。その辺のところ、今多分協議されていて先生方もどうしていくかというのは、すごい考えてみえるとは思いますが、万が一、先生方もやっぱりこの雇用ではということは何人か抜けられた場合って、でも子ども達はいるし、4月からも継続して始まるじゃないですか。その時に1人は有資格者を必ず置くってことですが、明日葉さんとしては1人いれば、あとの方はひとまず経験者でなくても、経験あっても、とにかく人数的に集めるということなのか、一応1支援に対して何人までは資格者をプラス、定められている法律的なことは分かるんですけど、その辺今までの基準として、いろいろなところで学童されているというので、その辺のやっぱり保育の質を保つというのはやっぱり大人、保育をする人にもかかってくると思うので、その辺今までの継続した保育がされていくということをやっぱり望んでいるし、明日葉さんもその継続をしていってくださるということは、お話の中では分かっているんですけど、実際に蓋開けてみたら先生がいなくて、職員の経験者が少なすぎてどうやって保育していくといいか分からないとか、そんな事態が起きないのかなってちょっと不安があって。その辺いいですか、聞かせてください。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

もちろん保育、育成の質は継続して保つようにはしていきたいと思いますが、ルール上は1支援単位あたり放課後児童支援員の資格1人というので許されてはいますけれども、ただやっぱり経験がある方、それからもっと資格のある方を置くに越したことはないので、そこら辺はそういう方を優先的に採用していくつもりではあります、もし採用しなくてはいけない場合も。

(保護者)

ありがとうございました。

(保護者)

今回の公募にするにあたって、結構ぐらぐらもいいところだと思うんですけども、次回公募の際には5年目が重要で、またこんな状態になるかと思うんですけども、4年目の時に公募するなど、対策などを考えていただけるのかなと思ひまして、どうでしょうか。

(津島市)

ありがとうございます。

今回、実際NPOを今まで非公募できていたところを公募にしたということで、ご存知の通りというか、大変ご迷惑をお掛けしているような状況だということは認識をしております。ですので、次回公募するにあたっては十分その辺の時間的なスケジュールの余裕だとか、それから実際ご利用いただいている方達のお

考え、そういったものも十分に踏まえながら進めなきゃいけないというふうには、今回の説明会を通じてもありますし、今まで事前にいただいたご質問、ご意見の中でもいろいろいただいておりますので、そういったところを踏まえて今後の改善に努めていきたいというふうに思っております。

(保護者)

今度は保護者達の意見は聞いていただける、今回は聞いていただけないでよろしいでしょうか。

(津島市)

指定管理者制度というのは、あくまでも利用者のご意見を指定管理者が伺って、それに対して市の方が指定管理者を評価していくというものでございます。ですので、元々ご利用いただいている方々の意見というのは大変重要だというふうにはもちろん考えておりますし、次回の公募にあたってはそういったところをもう少しこちらの方で、きちんと把握できたような形で事務を進められるといいなというふうには考えております。

(保護者)

選定のメンバーなんですけれども、そこに保護者を加える、利用していて、ちゃんと中身を把握している方を参加させていただくということは可能なんでしょうか。

(津島市)

実は今回の選定委員会の中でも施設ご利用者に関しては1名加わっていただいております。今までの非公募でも全く選定がないということではなくて、今までの非公募の中でも実は、当然どういった事業内容を提案していただくかということで選定委員会を開く中で、その中でも今までも施設をご利用いただいている方という形で入っていただいております。そこは当然外すべきではないというふうに考えております、これからも。

(保護者)

その方はその1人の個人の意見ですよね。代表者ではないので代表の意見を一緒に挙げていただきたいんですけど。

(津島市)

代表者というのはどういった立場で。

(保護者)

学童を利用している保護者全体の意見を、公募する、選定する時に入れていただきたいと思ったんですけど。利用、保護者の方が参加しているのは知っているんですけども、その方だとその方個人の意見になるのかなと思ひまして、全体の意見ではないのかなと思ったんですが。

(津島市)

全体の意見というのをどう捉えるかというところはあるかとは思いますが。

(保護者)

ごめんなさい。じゃあ、改善のご提案としてさらっと言わせてもらいますけど、市連協（津島市学童保育連絡協議会）もありますし、市側、市連協それぞれ有識者を同数ずつ選んで、あとそうですね、例えばこども家庭庁から1人呼ぶとか、そういった形で、ある程度どっちかの思惑もありながら評価し合うようなシステムがよろしいのかとご提案をさせていただきます。

(津島市)

ありがとうございます。

基本的には市側は思惑を入れないことになっていますので、あくまでも外部の方の学識経験だったりとか、そういった施設ご利用者、それから今こども家庭庁という形でお話いただきました、そういったところは参考にさせていただきたいと思います。ただ、市側については入らないということと、あと利害関係のある人は入れないというところもあるので、その辺をどう考えていくかというところはあるかと思うので、そこは検討課題かなど。市連協は、別に利害関係と言うつもりはないですけど、ただどう捉えるかというところだけだと思います。はい、ありがとうございます。

(保護者)

すいません。選定委員会の時に、じゃないや、その前のタウンミーティングの時にもお伝えしたんですけど、保護者の代表は市連協の会長です、そもそもが。市連協というのは各クラブの保護者の意見を吸い上げて、外に発信するという役割も持っているんですけど、それを今回のタウンミーティングでは、そちら側の意見になりますのでというニュアンスの発言をされたと思うんですが、だから選定委員会には、選出方法については明言できませんが別の方をというふうでお聞きした記憶がございますが、それについてはどうお考えでしょうか。

(保護者)

市連協だから外すというのは、市側の思惑が入っているよねということです。

(津島市)

ありがとうございます。

自分の説明もよろしくなかったのかなど。いきなりそこに飛躍してしまったというふうに捉えられてしまうのはこちらの落ち度かなと考えております。今おっしゃったように、市連協の会長というのは、そもそもが父母のご意見を受けて成り立っている方だということでご意見をいただいております。実は非公募の時に、やっていた時にその市連協の方に出ていただいたので、実はその方は会長ではなかったというところがあって、そこら辺も踏まえて今後は検討してい

かなきゃいけないなと思っております。すみません、貴重なご意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

(保護者)

あともう 1 点、選定委員会に保育の専門家が入っていないのはどうしてですか。学童保育というものを、事業をするのに選定委員会のメンバーに学童保育という、何ですかね、学童保育の質というものをちゃんと理解している人が入っているようには私は思えないんですけれども、それに関してはどうでしょうか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

社会福祉の関係の専門家の方には学識経験という形で入っていただいておりますが、実際学童保育に従事していらっしゃる方という事は、学童保育に従事しているだけではなくて学童保育を専門的にやっていらっしゃる方に入っているという事は、今回に関してはございませんでした。

実は選定委員会を開くにあたっては、こどもの家だけではなくて、例えば中央児童館であるとか、その他健康福祉部の施設、例えば津島地区医療センターであるとか、老人福祉センター、祖父母の家、そういったところも含めての選定委員会ということで、社会福祉の専門家の方であるとか、施設利用者に関しては当然それぞれ変わってはくるんですけど、あと NPO の代表の方であるとか、会計の専門家の方とか、そういった方々に入って選定委員会の方を開催させていただいております。今回に関してはこどもの家の選定委員会ということではもちろんあるんですけど、それより大枠でいくと健康福祉部の選定委員会の中で、各指定管理施設の公募を行っていく上での選定委員会という形での委員の依頼をさせていただいているということでございます。

(保護者)

すいません、個人的な意見ですが、その他の指定管理の公募選定に関しては対象が不特定多数だと思うんですが、学童保育に関しては不特定多数ではないですよ。今現在通っている子ども達、そして利用している保護者がいる。この点で、やはり公募選定の枠としては別口と市側には捉えていただきたかったです。以上です。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

まだご質問されていない方よかったです。

(保護者)

現状今、夏休みとか長期休暇を自転車で通所させていただくことも可能なんですけど、明日葉さんが変わった場合は今の変更点とかはあるのかと、もう 1 つはおやつなんですけど、現状今もおやつを持って行くこと自体がなかったので、

次回から、次から、4月からおやつを持って行くのか、おやつを明日葉さんで用意していただけるという感じで捉えているのか、自分達で持って行くのか、もし自分達で持って行くんだったら、どのように持って行かせればいいのか、月毎にポンと預けるのか、連日に渡すのかとか、そういう細かいことまで教えていただくちょっと助かるのですけど。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

ちょっと説明不足もあったかと。おやつについてはこちらで用意します。月1,800円お預かりして、こちらでおやつを用意してお渡しますので、ご家庭で持っていていただくことはありません。

それから自転車、夏休みの自転車についてはこれもちょっと引き継ぎの中で確認をさせていただいています。自転車で来られているお子さんもいらっしゃるとは聞いておりますが、どういう手続きとか、どういう学年でというところは引き継ぎ確認させていただいて、今の自転車での登所のやり方が安全でより良いものであれば、それは続けていこうと思います。ちょっと引き継ぎをさせていただきます。

(保護者)

それは、回答は4月ぐらいにはいただける感じで。

(明日葉)

どちらのクラブですか。

(保護者)

たんぼぼクラブです。

(明日葉)

たんぼぼクラブですか。来週クラブ行きますので、その時に事情確認して、お返事したいと思いますので、ありがとうございます。

(保護者)

いいですかね。今こうやって説明会をしていただいて、いろんな意見を聞いていただいて、今まで通り可能な部分はそのまま継続して運用、運営していただく。多分変更になる点もあると思うんですけど、その辺のこれはこういうふうになります、ああいうふうにしますというのを、多分1個ずつ箇条書きで伝えるというのは難しいと思うんです。それをこんなはずじゃなかったというのが、多分4月以降運営していただくとあたって、多分たくさん出てくると思うんですね。今この場でもそうなんですけど、やっぱり市の対応への不満を持ってみえる親御さんが結構いて、そうなった場合に明日葉さんは言ってみれば運営の企業さんなので、正直多分、抱え、受け止められない部分も結構あると思うんですけど、一応公募としての責任としては多分市にあると思うので、その辺が今この

問い合わせ先は明日葉さんの連絡先しかないんですけど、今このいただいた資料にもあったんですけど、家庭との連携というのを試してみえますよね。その連携は今 NPO の運営の方達は結構定期的に会議をしていただいたりとか、情報共有でいろいろと寄り添ってやっていっていただいているんですけど、具体的に明日葉さんが変わった場合に保護者との個人的なではなくて、今こういう声があがっていますとか、こういうふうにしてほしいです、こういうふうな話とは違います、思っていたのとは違いますというのがこれから多分たくさん出てくると思うので、その辺はやっぱり最初の今この変わったタイミングで結構密にやっていかないと、大分この溝ができてくると思うんです。ただ保護者としては、でも預けなきゃいけない。企業としても、一応利益を上げなきゃいけないみたいな部分で多分あると思うんですけど、その辺のこの市の役割というか、もう明日葉さんの方に丸投げなのか、それともある程度窓口を持って話を聞いていただいたり、間に入っていただけたりとかするのか。

あと明日葉さんとしては今後父兄とも、その何て言うんですか、情報共有とか改善方法みたいなのを、どういう感じで具体的に考えてみえるのかとか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

(津島市)

はい、ご質問ありがとうございました。

指定管理が明日葉に変わることによって変更点が出ると。それは 4 月以降の中でもたくさんその保護者の中でも出てくると思うけれども、それについて市はどういう立ち位置で入るのか、明日葉に全て任せるのか、それとも市としても間に入って行くのかということでご意見の方をいただきました。当然この事業の主体は市で、それを指定管理という形で明日葉にお願いをしています。通常の運用内容とかのご意見等であれば、明日葉の方に直接おっしゃっていただければ改善につなげていっていただけたと思いますし、そうでない部分で、どうしてもこれちょっと市の方にも相談したいんですけど、意見言いたいんですけどということであれば、子育て支援課が今回の窓口ということになっておりますので、こちらとしてもその保護者の方、それから明日葉の良きパートナーとして間に入っていきたいというふうには思っております。

(保護者)

具体的に、例えば明日葉さんと保護者と話し合いをする場に市の方も、子育て支援課の担当の方が同席していただけたらとか、そういう感じで入っていただけるんですか。それとも個人的に市の方に思うことがある父兄が行く形になる、それをみんなの保護者には共有はされないですよ。その辺をどういうふうに対策としてというか、絶対に新しい環境になるというふうになったら多分、今この状況ですらこういう状態で不満がたくさん出ている中で、確実にぶつかる部分

の方が多分多いと思うんですけど、ただみんな父兄として思うところはやっぱり子どもが今まで通りのびのびと過ごせる環境というのを一番多分思っていると思うので、それゆえに言っている部分って、それが一番大きいと思うんですけど、それを守っていただけなくなったときに、ただでも親としては預けなきゃいけない、でも改善してもらえないとなったときに、結局どっちも一方通行というふうになったら、しわ寄せはでも子どもにいくので、そうなった場合の市の責任というか、いきなりまた決まった指定管理者を変えるというのは無理なので、どこまで市が責任を持ってやっていただけるのか、具体的な、やっていけないと思いますという話ではなくて、それは当たり前のことなので、ではなくて具体的に、例えばそういう会議にきちんとその担当者が同席します、みんなで情報を共有しますという、そういうふうにしますよというのを保護者へどういう形で伝えていただけるのかというふうにとどこまでそれを考えてみえるのか。そこが結構重要だと思うんですよね。どれだけ情報を共有してもらえるのかとか、どれだけ情報を把握してもらえるのか、対応してもらえるのかというのが一番大きいと思うので、その辺をどういうふうに、任命したら終わりという形ではなくて、どこまで責任を持ってそれをきちんとフォローしていつてもらえるのか、間に入って責任を全うしてもらえるのかというところをお聞きしたいんですけど。

(津島市)

ありがとうございます。

ご心配な点だと思います。今後運営が始まっていく中で、保護者の方も不安に思うところ、聞いていたところとちょっと違うといった点があるので、そういった場合への是正の問題を明日葉に聞いてもらえないとき市はどこまで入るのか。こちらとしては先程ちょっと言葉が足らなかったところもあるかなというふうに思っております。当然、保護者の方と明日葉で協議していく場であれば、市としてもそういった場に参加をして、市としてもどういったことで話し合われるのかとか、どういったことを保護者の方が不満、不安に思っているのかということは当然知っておかなきゃいけないので、そういった場に入らせていただくことももちろん考えていかなきゃいけないというふうに思っていますし、それを保護者の皆さんにお知らせをしなきゃいけないということであれば、市としても、例えばこどもの家を通じたったりとか、そういった形で皆さんと情報共有できるような形で進めていきたいと思っています。

ただ、例えば1人の方がちょっと皆さんに言うのもちょっとあれなんだけど、ちょっとこういうことが気になるわということであっても気軽に市の方にお越しいただいてもいいのかなと、明日葉の方に気軽におっしゃっていただいてもいいのかなという、そういう風通しの良さは持っていきたいなというふうには

思っています。

(保護者)

明日葉さんの方は、保護者とのその…。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

おっしゃる通り保護者の皆さんとはこういう変わり際のところなので、情報共有とか、意見交換とか、ご要望については密になっていきたいと考えておりますし、共にクラブを良くするための話し合いはしていきたいと思っております。

どのような形でそういう場を設けるかというところについては、今やられている形をちょっと引き継ぎながらですね、当社もいろんなクラブでいろんな形をとります。定期的に打ち合わせの保護者会というか、打ち合わせ、意見交換会もするところもありますし、個別にやるところもありますし、常日頃からの日々のやり取りの中でご意見いただく形もありますし、ちょっと今のやり方をちょっと引き継ぎまして、それを踏襲してやっていきたいなというふう思っております。ご意見としては全くその通りで情報は密に、連携は密にしていきたいというふうには考えております。

(保護者)

ということは今伺ったお話をまとめると、きちんと明日葉さんとしては保護者とも向き合って、定期的に情報交換をしつつ良いクラブを作っていくためにやっていただく。何か保護者として不満だったり、不安だったりとかあった場合に明日葉さんとの話では解決しない場合は、市もきちんと責任を持って入っていただくという形で大丈夫ですか。

(明日葉)

はい、明日葉は大丈夫でございます。

(津島市)

市としてもそのように対応していきたいと思っております。

(保護者)

ありがとうございます。

(津島市)

他にまだお聞きなりたいことでご質問されたいという方であれば、挙手をしていただければ結構です。時間の方は当初予定していた時間をオーバーしておりますので、ご質問等がないようであれば…、どうぞ。

(保護者)

何度もすみません。定員について、やっぱりちょっと納得いかないんですけど、70名定員の場合、支援単位の適正人数から大幅に外れ、国と県からの補助金は下がりますよね。下がった場合、指定管理料は変わらないから、市からの持ち出

しが増えるという話でしたよね。私達の税金がより多く使われるというふうな形になるわけですが、市としてはそれで構わないとお考えでいるというふうな認識でよろしかったでしょうか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

構わないと言われるれば、構わないということではないかと思いますが、ただ一方で預けたいという方がおみえになる中で、今、市のこどもの家という箱を考えた場合、70名定員という形でどうしても、やはり利用されるご希望があれば使っていただくべきだと思いますし、支援単位が、40人が適正で一番そこにお金がもらえるから、どうしてもそこに絞り込むことによって結果入れない人達が出てくることを市として全然いいなんて思っていないです。ですので、仮に国や県からの補助金が下がってでもご利用になられる方がおみえになるのであれば、定員に近いところで受け入れをしていくというのは当然のことかなというふうには思っています。以上です。

(保護者)

NPOの時にそのような運営でなかったのはなぜですか。指定管理料固定ではなく、補助金がもらえるように、それこそ人員配置もして、いろんな処遇改善だったり、キャリアアップだったりの補助金いただけるような手続きも全て国ということをしてNPOの時はかなり頑張ってやっていて、できるだけ多くの補助金いただけるようにというふうで運営をしていたというふうには私は認識をしているんですけども、それが明日葉さんは別にそこまで頑張らなくても満額もらえるという認識でよろしいですか。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

指定管理料というのは本来委託料で行うもので、市が積算した金額の中で、その金額内で事業を行っていただくというものでございます。当然、今までのNPOさんも過去の経緯から、委託料を補助金に合わせてやってきたという経緯はございます。その中で処遇改善、キャリアアップ、そういった処遇改善的なところで務めていただきました。今でも運営すごく一生懸命やっただけでいるということで大変感謝をしております。

ただその中で指定管理料が国、県の補助金の額に左右されることによって変わることが運営上不安を招くということもあって、そういったこともあって市の方で、当然処遇改善をやらなくていいということではなくて、処遇改善もやっていただくことを前提に公募の方も行っていきますし、ただ処遇改善を行っていただくのだけ国や県からの補助金をもらうには当然条件がございますので、そういった条件に見合わなければ、その補助金を得ることができない場

合もそれは当然あるかと思えます。ただ、市としてきちんと積算をした上でこの金額の中できちんと事業を遂行していただきたいという形でお願いするのが指定管理料の考え方でございますので、そういったところに合わせて今回公募を行ったということでございます。

(保護者)

だからなんで去年までそれをやらなかったんですか。

(津島市)

ありがとうございます。

昨年度までなぜそういった形を取ってこなかったのかということでございました。逆に取ってこなかったからというわけではございませんが、そういった経緯もあって見直したと。指定管理料の在り方というか、そういったものをちょっと見直させていただいて、本来の制度に沿った指定管理料の出し方に変えたものでございます。

(保護者)

なんかそれすごいひどいこと言ってません。懐を削っていくようなスタイルでいきながら、ここで「はい赤字です。」って言って落としましたよね。結果的に今のご説明をかなり要約すると、NPOの体力減らしで公募スタートってすごいハンデですよ。めちゃくちゃアンフェアだと思うんですけど。それが市の公式解答ということでもいいんですか。

わかりました。きついうでしたら市長会の時で、3月の説明会でお願いします。市長に直接聞いても私構いませんので、大丈夫です。

(津島市)

ごめんなさい、ちょっと触れておきます。

別に苦しめるものでもないし、当然一生懸命やっていたところに関しては、補助金が出せるようにこちらとしても国から補助金取れるようにやってきたつもりです。今の運営に合わせた形での補助金の出し方という形で今までもやってきたものではございます。

ただ、今回指定管理の本来の在り方に戻したというのは、逆に言えば公募の中でNPOさんが優先権を取っていた中でも、NPOさんはそういったやり方を今回、来年度から受ける形でやっていたという形ではございました。今回考え方を公募に合わせて、本来の指定管理の在り方というのをちょっと見直しさせていただいたと、それ以外に他意はないというふうには認識をしております。以上でございます。

(保護者)

もう一つ、今度は明日葉さんに質問させてください。定員の人数、結局子ども達増えると経費は掛かってくるじゃないですか。明日葉さんの中で一番経営状

態が良くなる人数、定員というか利用児童数というのは何人なんですか。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

経営状態ではお子様の受け入れの人数はあまり考えておりません。受け入れるべき人数は行政の中で、地域の中でこれだけの受け入れをしなければいけないという地域性ありますので、そこは市の基準に基づいて受け入れていきます。たとえそれが経済的にも厳しいものであっても、それはやるべきものだと思いますので、経済的な観点で利用人員を設定することはございません。

(保護者)

営利企業として利益は生まなきゃいけないんじゃないですか。どこを削るんですか。

(明日葉)

はい、会社としての利益はもちろん、事業存続するためには適正な利益は蓄えなければいけないところはございますけれども、事情によって利益を得られないような環境下でクラブを運営する場合もございますが、それは社会的責任だと思って今はやらせていただいています。

(保護者)

もし赤字になった場合はどうされるのですか。

(明日葉)

赤字にならないような改善をしながら運営をさせていただきます。

(津島市)

ごめんなさい。時間の方が経過しておりますので、一旦ここで今回の説明会終わらせていただいて、あと個別質問という形で受付の方はさせていただきますので、もう時間がきてこの後他に行かなきゃいけない、予定があるということであれば、今回に関しては特にこの後質問がないということであればお帰りいただいても結構ですので。すみません、ありがとうございました。この後は個別という形で引き続き受けさせていただきます。

(保護者)

いいですか。みんなの前で聞こう。

今、私個人的に市連協の役員もさせていただいているんですけども、先程、市の方も保護者と明日葉さんとの間に入ってくださるというふうに伺ったんですけども、今までは市連協の会議とかって、市連協の役員と NPO の指導員と代表の方で会議を行っていて、それで密に情報交換だったりとか、繋がりができていたかと思うんですけども、明日葉さんに変更した場合って、明日葉さんの配属の指導員さんと、プラス市の方がその会議に出席して連絡をとる、密に関係を築くということ是可以するのでしょうか。

また、市連協の会議を行うにあたって、今までは学童のお部屋を使わせていただいたんですけれども、そういうことも今後できるんでしょうか。お願いします。

(津島市)

はい、ありがとうございます、ご質問の方。

当然、先程のお話をさせていただいた中で、市も明日葉と、それから保護者の方の話し合いの場に入っていきたいというふうにはお話をしました。当然、市連協さんでも、当然保護者の代表の方達の中ですので、先程と同じように市としてもお話し合いに入っていく予定ではあります。

明日葉の指導員の方に関しては、ちょっと明日葉さんの方に譲りたいと思いますが。

(明日葉)

はい。保護者の代表の方なので、もちろん情報共有をさせていただくに越したことはないかと思えますので、どの者が参加するかはこれからちょっと考えますけれども、情報共有とかご意見伺う会というのは、やらせていただくことは考えたいと思います。

(保護者)

ありがとうございます。

(保護者)

すいません。先程もちょっといくつか質問させていただいたんですけど、もう1点。

私、無知で申し訳ないんですけれども、幸いなことに保育園に預けるときの待機が無く、入れたいと思ったタイミングで入れさせることができ、小学校に上がる時、今2年生なんですけれども、小学校に上がる時に今の仕事を学童の状況次第では諦めなくてはいけないかななど考えたんですけど、幸いすんなりと入れていただくことができ、今こうして仕事を続けることができるんですけど、今回3月の中旬に、もしかしたらもう受け入れできませんという結果が来るかもしれないということで、多分一般的に4月からもう受け入れてもらえないとなると、我が社では最低でも3ヶ月前に退職の意思を伝えなくてはいけなくて、うち一人っ子ですし、次進学しても3年生で、まだ1人で私が帰るまでの間、家で留守番させられる状況ではないんですよ。となると、これって一般的なものなんですか、3月中旬とかもう近々に、もうおたくは受け入れることができませんというような通達が来るのって、一般的な時期なんですか。

(津島市)

はい、ありがとうございました。

大変不安な思いをされていらっしゃるのかと思います。この3月中旬に送るのが毎年のやり方なのかということでご質問いただきました。実は、昨年度は

もう少し早い段階で決定通知の方を送っておりました。今回、指定管理の選考と行ったところをございましたので、12月議会で決まってから募集の手続きに入ったというところもあって、今回、ちょっと例年よりもスケジュールが遅れているというところをございます。本来であれば、もう少し早い段階で募集と、それから入所決定という形の手続きは進めているところをございます。大変ご不安に思わせて申し訳ございません。来年度からは早めに取り掛かれるかと思しますので、その辺はご了承いただければと思っております。

(保護者)

まあ決まってしまったことはしょうがないんですけども、ただ、私達仕事を抱えていて、仕方なくというか、学童に預け入れて見ていただいているんですよ。しょうがないと言われたらしょうがないんですけど、もしかしたら4月にはもう無理なんです、おたくは見れませんって言われる可能性は、保育料が下がることによって、なんだろう、預け入れたいという人が増えれば、それだけ私達今現在預けている人達からも削られていく可能性はかなり高いですかね。

(津島市)

預けている方から削られていく可能性が高いかと言われれば、可能性が高いというわけではないとは思いますが、当然、お子さんを預けるにあたっては優先度というのがございまして、例えば低学年、先程2年生になるという話をされていましたが、低学年のお子さんであるとか、親御さんの就労時間の長さであるとか、それから例えば介護をやっている方やお子さんの面倒を見ることができない方、そういった様々な事情で学童保育に預け入れるということがございます。そういった状況を踏まえて、そういった優先度の高い方から順番に入れていくということで、審査を行っていくということをございます。

(保護者)

ありがとうございます。

(津島市)

よろしいでしょうか。

(保護者)

すみません、僕もそんなに色々詳しくないんですけど、大体、組織が変わるということで、いろいろ話し合いをされていると思うんですけど、僕が気にするのは、来年うちの子が学童入りたいて言っているの、先生達がどれくらい引き継がれるのか。教育みたいなことって意外と独自のことが多いと思うので、この先生にだったら色々話できるかそういうのがあって、信頼があつてうちの子もまた来年、学童に通いたいて言っていると思うので、そういう情報をもっともらえると、どの先生が残っていただいて、どの先生がいなくなったりとか、

具体的なその話もつけるといいのかな、判断材料にはなるのかなと。うちも2人共仕事しているので、お願いしないと困っちゃうなっていうのがあるので。でもまた子どもの気持ちもあるので、そういう情報をいただきたいなと思っています。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

お知らせできるタイミングで、先生方ご本人さんの意志もあるので、そこは了解が得られれば、お伝えできるタイミングでお伝えしたいと思っています。

(保護者)

子どもがまだ1年生で、今この学童が変わるという状況を本人自身がまだ飲み込めていない状況の中、私もまだ今日の説明会では何も決まっていないような状況で、本人に説明をするのが難しいなと思うんですけども、いつ頃、どういう形で今その流動的な部分、例えば先程の体操教室だったり、自転車で通えるとか、今やれていることがどこまでやれて、どこからができなくなるのかというのを、どういう形で親なり、子ども達なりに説明というか、提示をしていただけるのかがとても気になるんですけども。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

先程の問い合わせあった体操教室とスイミングの送り迎え、それからあと自転車登所ですか、これ来週クラブまわる予定がございますので、その時に確認させていただきますので確認でき次第に、どういうお伝えの仕方をしていいかわからないですけども、お伝えはできると思います。お問い合わせいただいてもいいし、ご連絡先頂戴できれば直接…。

(保護者)

全員にしなきゃダメじゃないですか。

(保護者)

それは、聞きたくても聞ける人もいるし、こういうふうに手を上げられる人も上げられない人もいると思うので、きちんと全員が分かるような形で、こういう会だったり、書面なりを出していただかないと、後々いやそんなこと聞いてないよって絶対に起きることになるんじゃないかなと思いますし、結局、子ども達にしわ寄せがいつてしまうので、私もきちんと子ども達、子どもには説明をしたいんです。

あと、始まってから4月1日の段階で、いや昨日まではできたけど、今日からはできないよっていうのだと、子ども達も納得しないと思うんです。そこが一番今心配しているところで、結局まだ何も決まってないです、これから引き継ぎをします、でもあと2ヶ月しかないの。どういうふうにも、子ども、今日説明会

行ってくるねって言ったんですけど、結局帰ってもまだ私、何も子どもに話できない状況ですよ。お金は大体いくらくらいになったよなんて、子どもには関係のないことで、結局本人達は先生達が残るのか、4月から今毎日楽しみにしているようなイベントだったり、行事だったりがどういうふうに残っていくのかとか、そういったことがまだ何も決まっていけないので、4月1日からの子ども達の生活がこれからどうやって進んでいくのか、どうやって変わっていくのか。逆に、こういう楽しいこともくれるよってことがもしあるんだったら、やっぱりプラスになるのでそれも伝えてあげたい。でも、今の状況では2ヶ月前なのにまだ何も決まっていけない。これだとちょっと今、説明会聞いて、はい分かりましたとはやっぱり言えない状況なんで、もうちょっと決まった段階で、ある程度説明会なりを開催していただけるのと、どういった形で親なり、子どもなりに伝えていただけるのかというのが気になります。

(津島市)

ありがとうございます。

実は先週説明会の中でご提案をいただいていた、ある程度決まった段階で、3月ということだったんですけど、説明会をもう一度やっていただきたいということでお話をいただいております。そういった中でまた説明会が決まれば、ご案内の方はさせていただくということになろうかとは思っています。ただ、各クラブによってそれぞれのやり方、運営の仕方をしている部分もあるかと思えます。そういったところ、個別の部分に関してはクラブを通じてご説明できるような形に持っていくのが一番いいのかなと今お話を伺っていて思いました。それぞれのクラブのご事情、やり方、そういったところもあるので、そこで先生達が引き継がればこういった部分は変わらないよ、こういった部分に関してはこうなるよということをご説明いただくのが一番伝わりやすいのかなというふうには考えております。以上です。

(保護者)

あんまり大した話ではないんですけど、明日葉さんの入ってくるお金の話というとあれだけど、何人の児童がいいのという話。状況が悪くなっちゃうと、しわ寄せは多分指導員さんにくるんですよ。そこをすごく懸念してるもんで。指導員さんいなくなっちゃったら、給食ない上に、顔馴染みの先生がおらんくなっちゃうのって子供にとってどうしたらいいのっていうところ。本当、最悪の最悪がきちゃうもんで、それだけは絶対回避して欲しいんです。だもんで、そういうことから聞いて、ちょっとそっちにっていうのは勘弁してほしい。それだつたらもっと市に請求してほしい。そっちの方でちょっとぜひともお願いしたい。足りないんだつたら足りないって言って、余計にこれだけくれんとダメだよって言って、先生にしわ寄せだけはやめて欲しいです。切に願います。お願いします。

(明日葉)

承知しました。

(保護者)

以上です。

(津島市)

ありがとうございました。

他にご質問無いようであれば…。どうぞ。

(保護者)

質問じゃないんですけど、言いたいこと言っているんですか。

(津島市)

はい。

(保護者)

何度もすいません。多分ここまでの説明会を私全部、一応出させていただいて、市の職員の方々も明日葉さんも、もう十分感じていただいたかと思うんですが、津島市の今利用している保護者達ほとんどが、子ども達の気持ちをすごく大事にしている人達がほとんどです。確かに、預けて働かなきゃいけない立場です。共働きとかね、介護とか、病気とかいろいろ状況はそれぞれ違いますけれど、子どもを預けて働かなきゃいけない、それ以上に子ども達の気持ちをととても大事にしている保護者であるということは、しっかり認識をしていただきたいと改めてお願いします。子ども達に説明をしたい。説明ができる親でありたい。そういうふうに思っています。子ども達が、私言いましたよね、子ども達が行きたくないところに通わせたくないんです。でも通わせなきゃいけないんです。多分皆、どんな思いで働けばいいんだって思っていると思うんです。それだけの学童を作ってきた、これまでの50年の歴史ですよ。父母会運営から、それをNPOに引き継ぎ、50年ももってきた、この津島市の学童保育というものを壊していただきたくない。ここが私の一番伝えたいところです。以上です。

(津島市)

はい、ありがとうございます。

私自身も実際、他の自治体ですけど学童に通わせている一応保護者ですので、今の思いは痛いほど伝わってきます。そういった気持ちは私自身もありますし、そういった皆さんの思いがあるということも重々承知しております。そういった中で引き続きスムーズに運営できるように、努めていきたいというふうに思っております。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

他にご質問ないようであれば、長時間にわたり説明会にご参加いただき、ありがとうございました。お帰りも気をつけて、安全にお帰りいただければと思います。本日はありがとうございました。